◆ ドライブレコーダー機器導入助成

安全運行の励行と環境改善を支援することを目的に、会員事業者がドライブレコーダー機器を新たに購入(一括、割賦)又はリースし装着した場合、費用の一部を助成します。

【助成対象】 H25. 2. 1 ~ H26. 1. 31の間に三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に

- 「ドライブレコーダー」
- ②「スマートフォン活用型」

を取付け、支払い等が完了しているもの

なお、25年1月31日以前の導入でも、25年2月1日以降に支払ったもの又はリース契約を締結したものは 助成対象になります。

※<u>助成対象機器はドライブレコーダー一覧をご参照ください</u>

【申請期間】 H25. 4. 1 ~ H26. 1. 31 (予算枠に達した場合、受付を終了します)

※事業完了日から 3ヶ月以内 に申請して下さい

〇事業完了日とは

一括購入 → 支払日

割賦購入・リース → リース契約書又は借受証に記載の登録日

但し、本年 2~3月の間に支払いを行ったものについては6月末までを申請を期限とします

<26. 1. 31まで受付が継続された場合の取り扱い>

領収書・振込通知書が1/31の申請締切日に間に合わない場合は、締切日迄に申請書のみ先に提出し、領収書等の添付書類は2月中旬迄に提出して下さい。(領収書・振込通知書は1月末迄の日付に限ります)

【助成金額】

(装置単価+取付費用)×1/2 (消費税抜き·千円未満切捨て)

- (1)1台につき2万円(上限)
- ②1台につき6千円(上限) ①·②を合わせて20台(上限)

国又は他の機関等の補助金及び三上協助成金の合計が装置 の価格を超えない範囲での助成

※他機関の助成を受けた場合の例

[(装置単価+取付費用)-(国+その他の補助金)]×1/2

=三ト協助成金

1台でデジタコ及びトライプレコーダーの機能を有するものは、EMSでの助成申請となります。

但し、デンソーの「ドライビングパートナー」、矢崎エナジーシステムの「ドライプレコーダー YAZAC-eye3T」、富士通の「ドラレコ内蔵型」等の機器については、EMS助成と併用して申請が可能です。

【導入方法】 一括購入/割賦購入/リース等

【申請書類】 導入及び支払い完了後に協会へ申請

- ①助成申請書 ②内訳書 ③請求明細書(写)
- ④領収書(写)又は振込通知書(写)又は 割賦販売契約書(写)又はリース契約書
- ⑤誓約書(国交省の助成を受けていない方のみ)
- ※請求明細・領収書・割賦販売契約書・リース契約書は メーカー、型式、取付車両の車番、台数がわかるもの

【お願い】

助成対象機器を導入し、助成金の交付を受けられました事業者は、**導入した機器で得られた ヒヤリハット映像及び事故映像のご提供**をお願いすることがあります。その際にはご協力お願いします。

一般社団法人 三重県トラック協会会 長 西 野 衛 殿

住 所事業者名代表者名

(EI)

ドライブレコーダー機器導入助成申請書

ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付要綱第5条に基づき、助成金の交付について、下記の通り請求します。

記

1.	助成金額	:	

(装置単価+取付費)-(国+他の助成金)1/2=2万円(上限)

1社20台までを上限とする

- 2. 添付書類: ①内訳書(別 紙)
 - ②請求明細書(写)
 - ③領収書(写)又は振込通知書(写)又は割賦販売契約書(写) 又はリース契約書(写)
 - ④誓約書(国交省の助成を受けてない方のみ)
 - *内訳書の装着証明欄には必ず取付事業者の記入・証明印があること
 - *メーカー、機器名、型式、取付車両の車番、台数がわかるもの
 - *割賦・リース車両については、装置単価が分かる書類(写)を添付

3. 助成金の振込先

振込先金融機関名	□座名義	口座番号	
	(フリガナ)	普通 • 当座	
支店		<u>No.</u>	

担当者名	連絡先 Tel()	_

第) <u>同</u>

ドライブレコーダー機器導入内訳書

会社名

		導入機器	数 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	<u></u>			<u> </u>	国・他機関の	助成金額
メーカー名 機器名	機器名		拉型	装置単価 【税抜き】	中国番号	装着年月日		助成制度利用	【千円未満切捨て】
						年月	田子の他		田
						年月	田子の他		E
						年月	田子の他		E
						年月	田との他		田
						年月	田その他		田
						年月	田子の他		E
						年月	田子の他		田
						年月	田・その他		田
						年月	田子の他		田
						年月	日その他		E
※11台以上導入する場合は本紙をコピーして記入してください。	- して記入し	λÝ	ださい。			, -	合計金額	〕	B

[注意事項]

- ・三重県内の営業所に配置された事業用貨物自動車への取付であること
- ・機器費用等、上記の内容に相違ないこと
- ・国、他機関の助成制度を利用された事業者は必ず助成金額を記入すること

(装置単価+取付費用) — (国+他の助成金) ×1/2= 三h協の助成金(FB未満切捨て)

DR 1台につき2万円(上限) スマートフォン 1台につき6千円(上限)

上記の車両に間違いなく装着したことを証明いたします。

A		(
井				
平成	装着事業者記入欄	取付事業者名 (6)	担当者名	
		取付事業者名	担当者名	連絡先

一般社団法人 三重県トラック協会 会長 西野 衛 殿

住 所事業者名代表者名

(ET)

誓 約 書

弊社は、下記機器の導入に対して国の補助金交付申請を行わない(行っていない)ことを、ここにお誓いいたします。

記

- 1. 機器名(型式)
- 2. 導入台数
- 3. 装着車両
- 4. 導入(予定)年月日